

日 時：令和3年7月27日（火） 15：00～17：00
場 所：WEB会議・県庁西庁舎108号会議室
(事務局：110号会議室)

1 開 会

(清沢企画幹)

定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回長野県発達障がい者支援対策協議会を開催します。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、県民文化部こども若者局次世代サポート課の清沢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

協議会に先立ちまして、こども若者局長 野中よりあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(野中こども若者局長)

皆様こんにちは。こども若者局長の野中と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、皆様大変お忙しいところ、第1回長野県発達障がい者支援対策協議会にご参加いただき、ありがとうございます。また、日ごろからそれぞれの御立場で、本県のこども若者支援施策の推進にご協力いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

会長の本田先生が出演されていらっしゃいました6月のテレビ番組では、夢中になれるもの、心から好きと思えるものを持っている、発達障がいのある子どもや若者を紹介していました。その中で印象的だったのは、当事者の方が今苦しんでいる方に述べられたメッセージです。「今がどんなにつらくても、自分をどんどん肯定して行ってほしい。絶対に先につながっているから、自分を諦めないでほしい」と発言をされていました。

発達障がいのある方は、今の社会では生きにくさを感じていることが多いと思われます。そんな中でも、自分の強みとなるものを見つけて生活している方もたくさんいらっしゃいます。

私たちは、少しでも早くその「生きにくさ」が解消できる施策を考えていかなければと心から思う言葉でした。

皆様をお願いしておりますこの「長野県発達障がい者支援対策協議会」では、その生きにくさを少しずつ解消していき、誰にとっても自分らしく生きることができる長野県を目指すため、各部会を中心に課題を把握し、それを解決するための方策をご協議いただける場であると考えております。

本日もご参加いただいている皆様には、日々のご自身の業務にお忙しい中、その目的にご賛同いただき、協議会や部会の活動にご協力いただいておりますこと、誠にありがとうございます。

本日は、各部会の今年度の予定や、委員改選等を含めた来年度について、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴することで、より発展的な方向を探ることができたらと考えております。

WEB会議という状況ではございますが、ぜひ、活発なご議論をお願いします。

簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

(清沢企画幹)

ありがとうございました。

野中局長は、所用によりここで退席させていただきます。申し訳ございません。

それでは、まず配付資料について事務局からご説明します。

(事務局 西村)

事務局西村です。よろしくお願いいたします。

メールで皆様にお送りさせていただいております資料は全部で9つございます。

次第、それから参加者と部会ごとの名簿、そして、令和3年度長野県発達障がい者支援対策協議会各部会の予定、「早めの気づき適切な学び」リーフレット、合同研修会のチラシ、県立こども病院の「学習障害問診票」、以上を資料として送らせていただいております。ご確認をお願いいたします。以上です。

(清沢企画幹)

それでは、本日の日程ですが、お手元の次第により進行させていただきます。会議の終了は、概ね17時を予定しておりますが、疲れやすいWEB会議ですので、できるだけスムーズに終わられるようご協力をよろしくお願いいたします。

本日の出席の状況ですが、藤村委員と西川委員からは所用のため遅れるという連絡をいただいております。それから、宮川委員と宮尾委員につきましては、欠席の連絡をいただいておりますが、現在のところまだWebに入れていない状況です。

従いまして、委員17名中出席者が13名となっています。長野県附属機関条例第6条第2項によりまして、会議の成立には委員の過半数の出席が必要なところ、これを満たしておりますのでご報告申し上げます。

それでは、ここからの議事の進行は本田会長にお願いいたします。

本田会長、よろしくお願いいたします。

3 協議

(本田会長)

本田でございます。今日はよろしくお願いいたします。

去年から引き続き相変わらずコロナ禍でハイブリットのような形での開催ということになっておりますけれども、なるべくスムーズに議事が進行できればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今年度の第1回ということで、今回は各部会の今年度の予定、それから来年度予算を必要とする取り組み、委員改選に関わる意見交換というのを主に予定しております。

ということでまず「協議事項(1)各部会の今年度の取組」についてということで、各部会長から説明をお願いしたいと思いますが、まず連携・支援部会の高橋部会長からご説明をお願いいたします。

(高橋部会長)

はい。連携・支援部会の高橋です。私の方から説明をさせていただきます。

資料は、今年度の予定と来年度予算に関する資料、それから「早めの気づき適切な学び」、05という資料ですね、こちらを開いてご覧ください。

中心となっておりますのはこの05の資料「早めの気づき適切な学び」になりますけれども、これは主にLDのあるお子さんに対して、小学校から高校卒業まで、どのような支援が得られるかということの流れをまとめたツールになっております。こちらの方は昨年度、この協議会でご承認いただき、完成版という形になりました。

今年度につきましては、この理想の支援フローのリーフレット、この周知を図っていこうということになります。

そもそもこちらのフローのリーフレットですけれども、どうしても読み書きの問題、LDの問題が見過ごされがちであるということが問題意識としてありまして、大変熱心な先生方、よく色々なことを詳しく勉強されている先生方に、たまたま巡り合えたお子さんは、「こういったことあ

るんじゃない」と声をかけられて手厚く支援をしていただき、受験等でも配慮してもらって、ということが行われている一方、必ずしもこういった LD について十分な理解がない環境にいるお子さんについては、むしろ配慮を求めても、それが認められなかったといったような例もあつたりします。

実際、長野県のそういったお子さんの例が、全国紙といますか東京新聞でしたかね、そこで取り上げられたといったようなこともありました。

そういったことで、十分な理解がない中で支援が受けられないという状況を減らしていこうということで、これを広く県民全体、そしてもちろん支援の専門家、学校の先生方に広く周知してご理解いただこうという、そういった取り組みになります。

実際に周知の方法の検討というのが今年度の活動の①となっていますけれども、既に教育委員会の方への連絡を県の方から出していただきますと同時に、サポマネの皆様におかれましては、各圏域の中で、そういった専門家の方々、関係の学校教員の方々に情報をお伝えいただいているというところになります。

ただ、これが情報として分かればよいということだけではなく、実際にはその支援を受けるためには、検査を受けたりですとか、診断を受けたり、といったことも必要になってまいります。いざそうなった時に、県内にどのようなそういった検査の実施ができる人材がいるのか、また医療機関においてその配慮を受けるために必要な診断等が受けられるのか、そういったことをまた情報として確認すると同時に、サポマネの皆さん等にもそういった情報を共有しつつ、県内どこにいてもそういった検査を受けられ診断を受けられ、そして必要な配慮が受けられるといったようなことが実現できるようにということを考えております。

実際に今年度進めていく、これから展開というところになりますけれども、また診療体制部会の方とは合同部会という形で、特にそういった医療と教育の連携ということを今年度進められたらいいなと思っております。

私からの報告は以上です。

(本田会長)

はいありがとうございました。

それでは、この件につきまして協議をお願いしたいと思いますけれども、何かご質問やご意見がありましたら、挙手をお願いします。webex の挙手機能を使っていただいてもいいですし、画面で手を挙げていただければ私見てますので、それでも構いません。

いかがでしょうか。

そうしましたら、同じ部会の委員にも少しご意見いただければと思いますけれども、藤村委員はまだいらしてないので、牛山委員いかがでしょうか。何かございましたら。

(牛山委員)

多くの人に見ていただいて、少しでも救われるといいなと思っていますので、色んなところに置いていただければと思います。よろしくをお願いします。

(本田会長)

ありがとうございます。岸田委員いかがでしょうか。

(岸田委員)

特に補足はありませんけれども、今広め始めているところなので、牛山さんと同じで広がってほしいかなと思っています。以上です。

(本田会長)

今、合同部会の話題も少し出ましたけれども、これから今年度の合同部会を予定していると思いますが、診療体制部会の方で何かコメントおありでしょうか。稲葉委員いかがでしょうか。

(稲葉委員)

はい。診療体制部会の稲葉です。ありがとうございます。

診療体制部会でもこのLDの支援について、連携・支援部会と合同でやっていくのは今年度の非常に大きな柱という位置づけで取り組んでおります。ただし、部会長がおっしゃった通り、その受け皿というか、診断のところを担うのが診療体制ということになります。非常に重要な方向性だと思うのですが、我々が懸念してるのは、受診待ちの期間が延びてしまう、それから検査待ちのために診断までの期間が延びてしまう、それから医療機関によつての診断格差みたいなことによつて、かえつて不公平が生じてしまう、なんていうことが起きないように、なるべくスムーズな診断支援というのを心がけるべきかなということで、議論を始めているところですが、自閉スペクトラム症の診断が非常に行き届いたあたりというのは、やっぱり大きな混乱が医療現場、小児医療現場にはありました。

それがだいたい現場のご努力でスムーズになってきたので、今回も少し時間がたてばうまくいくと現場の力を本当に信じるところですが、そんなところを一緒に皆さんのご意見をいただきながら考えたいと思います。以上です。

(本田会長)

ありがとうございました。また診療体制部会の方でもう少しこの話題は続きが出ると思いますので、他の委員の方はいかがでしょうか。もしくはサポマネの方でも結構ですが、何かご発言ある方、挙手をお願いいたします。

(西川委員)

このリーフレットを拝見すると、県教育委員会なども、連携・支援部会と関わっていくということですけども、私そもそもちょっと疑問に思っているのが、学校側の先生方って、そのLDの定義っていうのを皆さんご存知かしらつていうところが、基本的なところが引かかっているんですけども、その定義分らずして、生徒さんの指導なり支援というのが、違った方向に行く、怠けているとかさぼつていふかいうふうに思われるのはちょっとつらいなと思うので、ぜひこれが連携・支援部会なのかかわからないですけども、LDの定義っていうのが、先生お一人お一人が空で言えるように、ということ。でも、短い文章ですよ、LDの定義って。基本的なことですけど、もう、ぐつと浸透していつていたらいいなと。もし、もう皆さんご存知であれば大変申し訳ない発言なんですけれども、そんなことを、この資料をいただいたときに思った次第でございます。失礼いたしました。

(本田会長)

ありがとうございます。高橋部会長、何かコメントありますか。

(高橋委員)

やっぱり先生方によつても、聞いたことないつていう方はいらつしゃらないかなと思いますけれども、どのぐらい普段から、そらんじて言えるかということになると、やっぱり先生方によつても色々かなとは思つます。そういったあたり、理解が広まるといいなとは思つております。教育委員会の方からもし何かコメント等ありましたら一言。

(本田会長)

そうですね。これは、どなたか教育委員会の方いかがでしょうか。

(特別支援教育課 倉島)

特別支援教育課の倉島と申しますが、いつもありがとうございます。

LD等については、当課の方でも研修会等を開いて、教員の皆さんにいろいろなことを伝えてい

きたいと思っています。確かに言葉としては、大分周知されていると思いますが、支援内容についてはまだまだこれからのところもありますので、小・中・高、特別支援学校、幼・保にも啓発していきたいと思っています。

(本田会長)

ありがとうございます。

そうなんです。自閉スペクトラム症やADHDもそうですけれども、言葉は確かに、かなりの方が今はご存知のようになってきてますけど、自分たちが普段接している人たちがそういう障がいと名前が付くようなものに該当するっていう発想を持ちにくいのが、発達障がいの特徴ですよ。中でも学習障がいは、勉強以外の面に関してほとんどそんな障がいがあるように見えないのになぜか勉強ができないというところで、先ほどもありましたように、怠けているなどのような誤解を受けやすい障がいですので、もうおそらく、先生方が、何人かお子さんと受け持ったことあるんですよ、ぐらいのところから始めていただいてもいいようなことかもしれませんよ。

そのぐらい実際には潜在的なニーズがあると思いますので、ぜひ普及をお願いしたいと思っています。ありがとうございます。

宮尾部会長が遅れるということなので、自立・就業部会を後回しにさせていただきます。

普及啓発部会の取組について、新保部会長から報告をお願いいたします。

(新保委員)

普及啓発部会長の新保です。よろしく願いいたします。

資料の方は各部会の予定と、医療と教育と福祉の合同研修会のチラシの2つを使いたと思いますのでよろしく願います。

今年度の取組はまず、①の項目ですね、「医療と教育と福祉の合同研修会」のオンライン開催を昨年来続けております。こちら8月29日にありますので、ぜひ皆さんもご参加いただければと思っています。

テーマは前回と同じですが、切れ目のない支援、医療と教育と福祉の連携は、発達障がいにおいても支援の基本中の基本でありますけれども、連携しているようでしてないというのが実際じゃないかなと。お互いにリスペクトはし合っているんですけど、もう少しお互いの垣根を下げていただきたいという趣旨になります。それにはお互い知ることが大事なかなと思って企画させてもらっています。

今年のチラシを皆さん見ていただいてよろしいでしょうか。テーマの切れ目のない支援をどうするかということについて、もちろん縦軸のライフワークのところですけど、前は高校からちょっと先の部分までやりました。今回は、乳幼児期、1歳6ヶ月健診から就学あたりまでについて深められればと思っています。

シンポジストは工藤さん、渡邊さん、井出さんという、本当に夏にふさわしいメンバーでやっていきたいと思っています。熱さは十分感じていただけるので、とても良いメンバーで、聞きごたえは十分あると思いますので、ぜひ参加いただければなと思っています。

あとでも触れますが、⑦の発達障がい啓発週間に、実は合同研修会を絡ませていきたいと考えています。発達障がい啓発週間というのは4月2日から4月8日という、行政とか教育とか皆さんにとって、丁度異動等で厳しい時期なので、やれることは定番でやろうと思いますが、いろんなイベントがしにくいです。そこで部会の中で、せっかく合同研修会が8月なら啓発週間の第二波を、8月に作ってみたいんじゃないかという意見があって、来年やってみようかなと。

その中で、キャラバン隊で回るという意見がありました。この合同研修会でやったネタをベースにしながら、さすがに10圏域全部は回れないので、北信・東信・中信・南信くらいの4地域を回らせていただきながら、face to faceの普及啓発をしたいということで、今考えております。そのために少し講師の謝金とか、関係する費用をお願いできればと思っています。ぜひ医療と教育と福祉ということで、皆さんもお力添えいただきながら進めていきたいなと思っています。

「サポーター養成講座」については、なかなか集まるということの難しさがこのコロナ禍あり

ますので、④の WEB での開催というのを考えています。部会の中でいろいろと案を作りながらやってみたんですけど、45 分は結構長いなという意見があったりして、コンパクトに 30 分ぐらいでやれないかなと。今、試しにパワーポイントの画面共有でやっています。また少し固まってきたら、皆さんにお披露目してご意見いただければなと思っています。今検討段階ということでございます。

あと②ですが、この「サポーター養成講座」、特別支援教育課の皆さんのご理解をいただきながら、中核特コ研修会に、昨年 1 回、今年も 6 月にやらせていただきました。また、高校特コの方も高校教育課と特別支援教育課のご厚意でやらせていただきました。しばらくの間は継続していただければと思いますので、ぜひ教育の方にご協力いただければなと思っています。

あともう一つ③ですが、しばらく動きのなかった「サポーター養成講座」の講師のところ、講師の人材育成も絡みますが、この更新制度も来年より運用できるように今準備をしております。

「サポーター養成講座」が発達障がいの方々を支える方々への PR という土台ができてくると、医療もそうだし福祉もそうだし教育もやりやすくなってくると思います。まず土台作りの方を、この「サポーター養成講座」を通してやっていきたいと思います。また皆さんもぜひ積極的にご利用いただければと思います。

個人的には内容を見直した方がいいかなと思っています。さすがに 10 年くらい前に作ったものなので、これを機に少し内容の見直しも考えていければと思っています。

⑤のペアレントメンター、これもやはりコロナ禍の影響でなかなかできなくなって、昨年のフォローアップの研修は WEB でやらせていただきました。せっかく作った人材でもありますので、ぜひ有効活用できるように、もう 1 回このフォローアップを、事務局や発達障がい者支援センター含めてまた検討していきたいと思います。検討途中ということでご理解いただければと思っています。

⑥ですけど、これも昨年来、普及啓発部会の部会員の皆さんと話した中で上がってきた子どもへの啓発、低学年の子です。やはりいろんな難しさがあるんですけど、これをプロジェクトとして今立ち上げております。まずこういうことをやっていいのかどうか、やるとしたらどんな形があるのか、どういう提案をしていいのか、ということプロジェクトの方でもんで、部会で検討しながら図ってみようかなと思っています。先ほどの合同研修会でもアンケートをとらせていただくつもりです。その辺を参考にしながら、とにかくの方向性を出してみようかなと思っています。また 2 月の協議会には発表できるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

⑦の発達障がいの啓発週間について。4 月 2 日から 4 月 8 日、長野県は「JDDnet ながの」の活動にご協力いただいています。「結マーク」にメッセージ書いてもらうというのですが、いい取組かなと思っています。あと、先ほど言ったようにやはり 4 月 2 日というのはなかなかネックかなと思うんですけども、共通の取り組みを定着させながら、あとは各地で独自のものができていければいいかなと思っていますので、その辺を今検討中ということです。

はい。報告以上ですけども、皆さんからまた何かあればお願いいたします。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。

では今のご報告について、何かご意見ご質問ありましたら挙手をお願いいたします。

そうしましたら同じ部会の委員の方にご発言いただければと思いますけど、佐久の佐藤委員おられますかね。お願いします。

(佐藤委員)

サポーター養成講座ですけども、WEB 版を今委員の間で検討していて、やっぱり WEB 版だと、若い、もしかして子育て中のお母さんとかお父さんが、おうちでも聞けるんじゃないかなと思って、いいものを作りたいなと思っています。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。宮内委員おられますか。お願いします。

(宮内委員)

よろしく申し上げます。

部会に出られないこともあったりして、ここでまた意見を言うような形で申し訳ないですけど、サポーター養成講座のところなかなか進んでいなくて、そこへ持ってきてコロナというようなことがあったりして、ちょっと啓発ってところが動いていないことを懸念しておりました。中核特コの研修会とか、高校のコーディネーターの研修会とか、そこで受けた先生達がまた学校や地域でやってくださいという宿題も出るので、地道な取り組みではありますが、先ほど教育現場がどのぐらいそういう概念的なことを知っているのかってというようなお話もありましたけれども、こういう地道な取り組みが広がっていくといいなあというふうに思っています。

先ほど、少し内容も変えていくってというようなお話もありましたので、LD というようなこともちょっと入れながら、また WEB 版も含めて、広く一般的に、本当に「基礎の基礎」の部分に浸透するような形になるといいなというふうに思っています。

それから、医療と教育と福祉の合同研修会ですけども、3者というか3領域が関わって、本当に言いたいこと言い合えるような、もうちょっとお互い踏み込めるような関係性が取れるまで続けていきたいなというふうに思いますので、皆さんたくさん参加していただけるようにというふうに思っています。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。柳澤委員おられますか。よろしく申し上げます。

(柳澤委員)

普及啓発部会の柳澤です。よろしく申し上げます。

やらなきゃいけないこと山積みっていう感じでもありますし、やっぱり啓発って基本だと思うんですね。普及啓発っていうことが。

サポーター養成講座、WEB で体験をしたら、やっぱり 45 分っていうのはちょっと長かったので、短くコンパクトにさせていただいて、なるべく裾野を広くできればなど。それと啓発週間でキャラバン隊っていうのは、とても期待をしているところです。以上です。

(本田会長)

はいありがとうございました。

何かご意見やコメントある方おられますでしょうか。サポマネさん達の中でも何かもし、おありでしたらご発言いただければと思いますが。

よろしいでしょうかね。私、議長の分際でちょっと興味があったので。

子どもへの啓発っていうのは、具体的にご本人を想定してらっしゃるんですか、それとも広く子ども一般に対する知識の普及みたいなことを考えてらっしゃるんですか。

(新保委員)

広く一般です。低学年じゃないかなと思ってます。イメージはそんなところです。

(本田会長)

わかりました。

これ、なかなか面白い取組とかね。やっぱり偏見とかなく、変な例えですけど、血液型を教えるみたいな感じで、障がいの知識がみんなに浸透するといいなと思うんですね。

(新保委員)

難しさはあるんですけど、そこら辺何か工夫もしなきゃいけないし、あるものを使ってできないかなと今丁度検討しています。また2月には何らかのご報告できると思いますので、検討よろしくをお願いいたします。

(本田会長)

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

では次に進めさせていただきます。宮尾部会長が到着されましたので、自立・就業部会のご報告をお願いいたします。

(宮尾委員)

はい、皆様大変失礼いたしました。申し訳ございません。

それでは自立・就業部会のご報告をさせていただきます。お手元の各部会の予定を参照いただきながらお聞きください。

①としまして、居場所から発展した自立・就業支援、発達障がい当事者の「自立・就業」の起点として運営される「居場所」と共に、実務的なレベルで個別の支援ニーズを把握し、個人の自己実現を支える“伴走者”となりうる人材が必要であるため、そのあり方を模索する、とまとめさせていただいております。

今年度に入りまして、早速第1回の部会を開催したところ、大変活発な議論をいただきました。皆様ご存知の通り、この部会は非常に裾野が広い部会でございます、概論にかなり時間をかけてきた数年度ではあったと思うので、大枠でお話しますと、そろそろやっぱり各論に切り込んでいくタイミングが来たんじゃないかというご意見が出たということだと思っております。

ただその場合に、どこにフォーカスしてその各論の糸口を見つけるかっていうことについても、今までのお話にもありましたが、この発達障がいという事象の捉え方自体が、常に上書きされている中ですので、何かを考えた途端にもうそれがある意味では新しさを失っているというような、そんなリアルティも感じながらの運営なんです、やはり居場所ということについてせっかく昨年度丁寧に追わせていただいたことも踏まえてですね、以前から、もう少し当事者に近いエリア設定で、ソフト面・ハード面がもう少しわかりやすく整備できないだろうかということがずっとこの部会的前提にあったと思うんですけども、やはりそろそろ、そういった具体的な各論をみんなで練り上げて、年度末にはきちんと形にしていけるように運営をしていきたいと思っております。

その場合にターゲット設定をどんなふうにしたらいいかとか、テーマ設定をどんなふうにしたらいいかとか、エリアによって社会資源など違ったりしますので、なかなか県内一律のシステムみたいなものをパッケージ化すること自体が難易度も高いんですけども、ぜひ、4ヶ所に設けられたこのひきこもり支援の窓口も含む「子ども・若者サポートネット」という社会資源をどうやって核にしなが、周辺に、サポマネの皆さんとの連携も深めながらですね、もう少しコンパクトな単位での一つの支援の仕組みを作り出せるか、というところに議論を深めていきたいと思っております。

②につきましてですが、これ実は①の議論でかなりの時間を要しましてですね、②のテーマも非常に大事なテーマで、こちらにも実はサポマネの皆さんの立場でも、非常に各地域で現実感が高いテーマであります。こちらについては実は事務局ともご相談の結果、年度内に普及啓発部会さんと、ぜひコラボレーションで、一度、検討する機会を持つということをもと糸口にしたい、ということが方向性としては出ております。

大変雑駁なご説明になってしまっておりますが、ぜひ部会員の補足をいただき、あとご質問いただく中でお答えする形で深めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。

先に部会員の皆様からコメントをいただければと思いますが、福岡委員、お願いいたします。

(福岡委員)

福岡です。聞こえてますでしょうか。

居場所っていう、場所じゃないんですけど居場所って切り口でサポートネットの県下4ヶ所の拠点とか、あとサポステとか、そういったところを足場にしながら、そこに関わってる方たち、宮尾部会長の表現ですと、伴走者ってということとも繋がるとは思いますけども、この方たちがなかなか社会参加で踏みとどまってる方たちとどう繋がるかってことを、ここ数年やってきたわけです。

この中で、地域によって資源とかネットワークの作り方は違いますけれども、去年出向いた中ではある程度手応えのあるような場所もあったりして、前回の部会で、部会員が皆さんなるほどと思ったのは、宮尾部会長さんが、こういった特性があって、そこで踏みとどまってる方たちに対する関わり方として、間口は広く、あと、専門性はしかし高く、でも押しが強いといけないので押しは弱く、ですよね、確かね。それとあと、焦らずに時間をかけて、こういったようなスタンスで、どう地域で自立・就業の肯定的な方向に向けて繋げていっていかってというような作戦を、どうしていくかということをお話し合う時期に来てるんだと思うんですね。

この時に伴走者となると、一番その近いところでこしらえなきゃと思って頑張ってる方たちはもちろん、サポマネの皆さんなんですけれども、そのサポマネの皆さんの周辺に、おそらく似たような形で動いてるカタカナの方たち、結構平成28年の法律の改正に向けて、いろんな各種の分野でカタカナ名詞の方たちが増えてきている、伴走コーディネーターとか、何とか何とかマネージャーとか、何とかトータル何とかサポーター、いろいろ出てきてますよね。

これまでの教育・福祉・医療というコア領域以外の周辺の、雇用とか司法とか、様々な分野で発達特性を持った方たちは、多職種連携をどううまくこしらえていくかという方向の方法しか王道はないんだってということの中で、やっぱりこしらえる人たちという意味でのそのカタカナ名詞の方たち、この方たちをどうやって各地域でメゾ的にこしらえていってもらってことが大事な次の一手だなあというふうに私はそう感じつつ、この前もそんな発言させてもらったんです。その中で早く自立・就業部会のバックに、各圏域でサポマネの皆さんたちが人的に繋がったり意図的にネットワークを作ってる、要するに生活困窮分野のキーパーソンとか、あるいは雇用ネットワーク分野のキーパーソンとか、場合によってはその司法関係のキーパーソンたちをどう束ねていただけるかっていうような、その辺の取組に具体的に打って出るっていうような時期なんだろうなあというふうに自分も感じていて、総論にかなりの議論を費やして、熱く今議論しているので、それを各圏域に繋げてく、そのメゾ的な人的ネットワークの実像を早く各圏域で見たいっていうのが期待です。

ちょっと多く喋りすぎましたが、以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。中川委員はおられますか。お願いします。

(中川委員)

中川です。

前回初めて自立・就業部会参加させていただきました。

それでテーマ②の方に関しては、むしろ①がメインであまり話さなかった記憶もあるんですけども、ただ皆様といろいろ話した中で私自身思うことを述べますので、何かあれば宮尾さんの方で速やかに訂正していただければと思います。

多分、発達障がい非行犯罪予防の対象になるという人がゼロじゃないと思うんですけども、そういう方に関わる上で、司法・警察関係者に対して、発達障がいがあることでパニックを起こしやすいなどの特性を知ってもらうことによって、取り調べの際などに適切に対応してもらっているのは、多分一つあるのかなと思います。

一方で、司法・警察関係者が持っているノウハウ、というのがあるかと思うんですね。

特に少年鑑別所においては、これ私の感触で申し訳ありませんけども、発達障がいど真ん中という対象もいるんですけど、どちらかというとグレーゾーン、発達障がいっぽいけど、ちょっと環境も問題あるけども、なんとなく今までやれてこれたよねみたいな、そういうグレーゾーンの対象者は、非行犯罪臨床の対象のメインになるかなという気がしてます。

ですので、そういう司法・警察が持っているノウハウを共有してもらい、あるいはこう理解していただく、多分そのすり合わせによって連携みたいなものが進む、司法・警察機関と福祉機関、教育機関ですか。そうすると、それがセーフティーネットにつながるのかなという印象も持ってます。

少年鑑別所は相談業務を行っていますけども、逮捕とかのそういう権限を持ってませんし、警察の方は、もう何かあったら緊急対応ができるという権限を持ってるでしょうから、やっぱり各機関ごとにはできることとできないことというものを理解する、すり合わせた上で対応するっていうのは、特に発達障がいに限らずですけど、非行犯罪予防には必要かなというふうに個人的に思っているところです。

(本田会長)

ありがとうございました。小林委員お願いいたします。

(小林委員)

お願いします。小林です。

先ほど部会長からもお話出たんですけど、非常に活発な議論っていう形だったので、個人としては、自立っていう言葉が広くはみんな同じ意味で使ってるんだけど、個々の自立っていうそのイメージも意味とかも、果たしてみんな一致してるのかなっていうことが、自分達でも十分一致しているかというのと、それも心配だなと思う位色んな議論があって、いろいろ考えることが本当に多かったというのが感想です。でもここから先、やはりその具体的な動きへというのが、みんなが考えていることだと思うので、そこをぜひもっていきいたいなというのと、あと二つ目の司法・警察への理解啓発っていうことで、先ほど宮内先生からもお話あったんですけど、「基礎の基礎」の浸透っていう正しい普及っていうのは、高校にいと、中学からの申し送りが来るんですけど、理解が広まったがためかわからないんですけど、何かいろんな診断名がついて上がってくる、LDだけじゃないんですけど、LDだとか、発達障がいとか、いろんなこと書いて上がってくるんですけど、実際本人とか保護者に聞くと、医療にかかったこともないってことで、学校の方で、それっぽい困った行動するとこれですよっていう、もう診断がついたかのように申し送られてきちゃってっていうのもちょっとあります。広まってることが悪いことじゃないけど、本当に正しく普及していくっていうのがすごく必要なんだなっていうことをちょっと感じて、その点も今回色んなところで普及っていうことが入ってくると思うので、自分の部会のところでもしっかりできるというと思います。以上です。

(本田会長)

はい、ありがとうございました。

西川委員、お願いします。

(西川委員)

皆さんおっしゃるようにいろいろ議論がなされた部会でした。

当事者の方のニーズの高まり、その大きさですとか、それから緊急度によってですね、どういう人がどんなふうに動けるかっていうところの整理が必要だなというふうに感じた部会でした。

ご本人の持つニーズの工程と、それから緊急度ですね、その周りを取り巻く方だったりご本人の持つ緊急度によって、誰がどのように動くのかっていうところで、整理が必要だなというところですね、まずはその拠点となるものをどんなふうに置いてくかっていうところを、またもっと

話していかなければいけないなというふうに感じた部会でした。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。これが一番新しい部会なので、最初本当にブレインストーミングのようなどころから始めていかれて、問題点を整理してっていうことで、少し具体的な話に絞り込んでいこうという流れだというふうに理解いたしましたけれども、いかがでしょうか。他の部会の皆さん何かご発言ありましたらお願いいたします。

先ほどのお話の中で、普及啓発部会とのコラボが必要なんじゃないかという話もあったようですけれども、その辺りは新保部会長いかがでしょうか。

(新保委員)

新保です。お願いします。

色々なジャンルへの普及啓発はしなければいけないけれど、やっぱり司法とか警察とかはきっかけがなかったので、これをきっかけにしていきたいと思っています。何かいいコラボができればと思ったので、工夫していきたいと思っています。

宮尾部会長、またよろしくお願いします。

(宮尾委員)

はい。こちらこそよろしくをお願いいたします。

(本田会長)

はい。今、サポマネの岸田さんが挙手されましたかね。ご発言お願いします。

(岸田協力部会員)

はい。すいません。情報提供ですけども、昨年もちよっと申し上げたんですが、司法との連携ということで、去年、弁護士会の刑事弁護を担当している弁護士さんたちとサポマネとの合同研修会を長野市内の弁護士会館に一堂に会してやりました。

今年度はもうちょっとグレードを上げて、地域の繋がりを作っていこうということで、県内各所の弁護士会館に圏域担当のサポマネと地元の弁護士さんたちが同じ会場に集まって、弁護士会同士オンラインで繋げて、弁護士さんの方からの事例と、サポマネからの事例を出して、事例検討会みたいなことを全県でやろうじゃないかっていうところです。

打ち合わせこれからですけども、それを10月ぐらいに今予定しているところです。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。とても意欲的な取り組みで素晴らしいですね。

これはどういう経緯で始まったんですかね。個人的な繋がりからなんですか。

(岸田協力部会員)

そうですね。もともと障がいの関係の刑事弁護等に積極的に取り組んでる弁護士がいて、その弁護士さんから日頃、発達障がい系の方の刑事弁護を担当する時に、自分が質問を受けるような関係があったもので。そんなことで、こちらで地域のネットワーク作りをしたいんだと話したら、ぜひ合同で研修会やりましょうって言っていただいて、実現したという経緯です。

(本田会長)

ありがとうございます。

そういった、司法のかなり重要な部分を担う弁護士さんたちに、サポマネさんが直接関わって啓発していただくのはとても素晴らしいことだと思いますし、それと連動しながら、司法の領域の裾野に対する啓発を図っていくという、両方が並行して進むといいなと伺いながら思いました。

ありがとうございます。

他何か、ご発言ある方おられますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。では次に進ませていただきます。

では診療体制部会、稲葉部会長よろしくお願いたします。

(稲葉委員)

はい。診療体制部会稲葉です。よろしくお願いいたします。

お手元の資料に沿ってご説明したいと思いますが、まず①、地域連絡会、例年やっている通りであります。数えると、およそ10年ほどになります。10年の中でそれぞれの地域、本当に工夫しながら、そして自主的にやっていただけたようになってきたかなと思っています。

同時に医療だけではなく、様々な領域とコラボしているというのが各地域の特徴になっていると思います

今年度はどんな活動しますかって聞いたら、先ほど話題に出たLDの話が出た直後だったこともあって、皆さんLDを選んだところが多かったです。それはやっぱり医療の現場でも、LDの話題ってのはすごく大事だっていうことと、それから先ほど私ちょっと申し上げたように、今後混乱するんじゃないかっていう、ちょっと怖さっていうのを感じてるドクターが多いと思うんですね。そんなところを裏付けるように、少し話題として出るようになりましたので、ぜひそれぞれの地域のサポマネさんはじめ、それぞれの地域のまた支援のあり方っていうのをそこで考えていただくと良いのかなと思いましたが、それからついでに④のLDの話に移っちゃいますけど、先ほど高橋部会長おっしゃった時に私ちょっと追加発言させていただきましたが、あの通りなんですけれども、診療体制部会で少し話題になったのは、いかに診療をスムーズにするかという視点で考えた時に、大きく三つですね、意見が出ました。

一つは、やっぱりどこで誰が特殊な検査をするのか、特殊な検査ってのは具体的には、WISC-IV、KABC-II、読み書きスクリーニングみたいな、LDにかなり特化したものを、学校だけでは無理だろう、医療だけでも無理だろう、行政だけでも無理だろう。でもいろんな人の力を合わせると、きっとうまくいくんじゃないかなっていうような意見で、そこをトリアージなのか分担なのか、そんなところが、それこそ多職種の中で話し合うといいんじゃないかなっていうところ。

それからもう一つ、医療は診断してお返しすることはできるんですけれども、やっぱり当の学校での支援ってのは、先生方かなり大変だろうなっていうことで、そこをどんなふうに誰がサポートできるのかなということで、そこは医療も限界だっていうことから、少しそんな心配な声も出ました。

医療の側としては、よりスムーズに患者さんを診断できるようになってことで、今日ちょうど資料を添付していただいているんですけれども、手前味噌ですけど当院で使っている学習障がい主訴に感じる患者さんには、事前に学校の先生、親御さん、そして本人が学習のどんなところにつまづきを感じてるかっていうのを、三者がそれぞれ書いてくれる問診票を使っていて、こんなようなことを多分事前に書いてきてくれると、診療は結構スムーズにいくんじゃないかな、なんていう話が出ましたので、これからまたいろんなところのお知恵をいただきながら、やっていけたらというのが、この地域連絡会そしてLDへの支援というところで出た話題です。

②のかかりつけ研修会、これも継続してきてるところです。

昨年度からWEBでやり始めました。WEBの良さってのもありまして、今年度もWEBで10月3日に開催します。

今年度は稲荷山医療福祉センターの中嶋先生という、比較的若い先生で、本田先生のところの講座を受けた卒業生ですので、そういう先生方にこれから本当に中心になっていただけた一つのきっかけになるかな、なんていうふうに思ってます。

それから川中島で最近ご開業された福家先生と本田会長とでお話をいただく予定になってますので、また楽しみにしています。

③の人材育成については後ほど本田先生からお話しいただいた方が良いかなと思います。

⑤の移行期医療の支援センター、これは県で設置された移行期医療支援センターが信州大学に

できましたが、そこともコラボしながら、発達障がいのある方の移行期をどう支援するかというのは、また議論を深めていこうという話になっています。

⑥のコロナ禍での医療体制の調整っていうところで、コロナで入院患者さんですごく困ったという話は、あまり我々のところには入ってきてないんですが、この社会的な状況の中で、昨年度は不登校の子のメンタルの状態について、本田先生の教室の樋端先生がおまとめいただいたのが話題になりましたし、今は結構全国的に拒食症、神経性食思不振症の方が、本当にこれ全国の動きのようですね。かなり長野県内でも増えてますけど、そういった方々を精神科、児童精神科、小児科医が連携して診ないといけない、ということが喫緊の課題になってるっていうような問題が出ました。

はい。こちらは以上です。

(本田会長)

はいありがとうございます。

そうしましたら、矢崎先生、部会員でいらっしゃいますが、何か補足することありますでしょうか。

(矢崎委員)

やっぱり、特に LD の話なんかですと受験への配慮なんていうところまで話が繋がっていく訳で、発達障がいを含めてなんですけど、診断の公平性というか、どのお医者さんが診ても、同じ診断が出るっていうところが、やはりどれだけ担保されていくのか、それだけお医者さんにスキルを上げてもらうというところは、大事になってくるんじゃないのかなと思いますんで、そこら辺をうまく進めていければなと思います。

(本田会長)

はいありがとうございます。

私の方に話題を一つ残していただいたので、人材育成の話、私の方からさせていただきますと、当教室の方で事業受託しております「発達障がい診療人材育成事業」ですけれども、今4年目を迎えておりまして、この4年間の延べではなくてトータルの受講者数は158名になります。

昨年度までに長野県発達障がい専門医・診療医という資格制度を作ってるんですけども、移行措置の方も含めて、専門医が43名、それから診療医が2名ということですね、どうして専門医が多くなっているというのは、もともと発達障がいを熱心に診てらっしゃる先生が、特に初年度に大勢の方が受講していただいたので、こうなってますけれども、逆に診療医が昨年度からですね、出てきてます。これは、要はこの講座が始まって一から勉強を始めていただいた方が、診療医取得に必要な全部の課程を終えられた方が今出てきているということで、むしろこの数字を私達は最も今大事に考えているところです。

今年度もまた、診療医の課程が終わった先生方が出てきていますので、引き続き育成をやっていきたいと思っているところです。私の方は以上です

では、何かこの診療体制部会に関してご発言のある方、おられますでしょうか。

はい。宮内先生お願いします。

(宮内委員)

先ほどの連携・支援部会のところでもちょっとお話ししようかなと思ったんですけども、現場の教育相談とかやっていて、学校現場がどんな感じなのかなっていうと、どちらかというと特にLDに関しては周知が早いというか、LDっていう言葉の周知が早く、その概念とか先ほどの基礎的なことがちゃんとわかっているかっていうのは置いておいて、何かLDっていうその言葉だけは、自閉症とかADHDとかって言われるものよりもすごく早いなっていう感じがしていますね。

先ほど、勝手に診断しちゃうっていう先生達が、ちょっと読めない書けないっていうと、この子LDかもって、本当に小学校一年生で入ったばかりで、夏休み迎えるこの手前でLDかもって

なんか勝手に診断されて、お母さん泣いちゃったみたいなの、そんな話もいくつか出ていますけど、きちんと診断していただく必要と、それから診断と支援ってセットだと思っていて、難しいのは本当に病気だったら病院で診断とそれから治療がセットでできるんですけど、LDに関しては、診断は医療、支援は学校っていうふうに役割が違う場所で違う人がやらなきゃいけないっていうところが難しいなっていうふうに思っております。

これで診療体制の方がすごく整ってきてきちんと診断がされても、実際に現場で支援がきちんとできるのかっていうのは、私はとても心配していて、それをどういうふうに整えていけばいいかなって思うと、やっぱり教育委員会とか教育の場がもうちょっとそここのところに本腰を入れてやってかないと、診断された人たちがばかりが増えちゃって、ケアがされないまま、みんなで困っていくっていうふうなことにならないといいなっていうことを心配しています。

どうしたらいいかっていう辺りは、ちょっとここに教育に関わる人たちが少ないので、いつもこの話題になると不安だけ大きくなるっていうそんな不安のお話でした。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。申し訳ありませんがまた事務局の方で、これは倉島先生になるんでしょうか。もしよろしければ今の件に関して何かご発言ありますでしょうか。

(特別支援教育課 倉島)

実際にどう支援していくかっていうことについては、MIM の関係の研修会を開いています。先ほどの草の根運動ではないですが、徐々に始まってきたばかりなので、特に小中の、特別支援学級ではない、通常学級の先生たちがどう支援していくかは課題だと思っていますので、考えていきたいと思っています。

(本田会長)

あれですかね、何か具体的に学校の先生方向けの研修会というのはもう年間で計画されてますよね。そういう中でLDの支援に関する指導法なんかに関するカリキュラムっていうのも含まれるんですかね。

(特別支援教育課 倉島)

全員ということではないのですが、希望があればMIMの研修とかも、出前研修のような形で始めてはいます。ただ、全員の先生たちに悉皆研修の中でまではまだ行っていません。

(本田会長)

ありがとうございます。

このあたりの教育委員会の悉皆研修に向けての何かでテコ入れみたいなことが、テコ入れっていうとなんかちょっと差し出がましいかもしれませんが、せっかく協議会に教育の方々も事務局に入っていたりしますので、こちらから指導に関する提言とか、教材の提供まではいかないかもしれないけど、何かそういう情報が学校の先生方に提供できるようなことも今後考えていけるといいのかもしれないなと思いましたがけれども。

岸田委員、お願いします。

(岸田委員)

お願いします。

ちょっと現場の様子から私が感じてることですけど、一番はLDの子もADHDの子もASDの子も、二次的な障がいがあっていうところが一番、そこだけは防がなくちゃいけないなと思っています。

LDの子達、LD傾向の子たち見ていると、そっとしておいてという子も中にはいるんですよ。そのままうまくやりきっていくから、大人になるまでそっとしておいてっていう子もいれば、支援を望む、自分でこうしてほしいってことを言える子もいるので、どっちでもいいと思うんですが、

その子が二次的な障がいにならないまま大人になってくれれば良いなと思って、そのために LD の連携・支援部会での理想フローで、やっぱり困っているんだったら早く気づいてあげて、そこからスタートして欲しいなということがわかってくれれば良いなと思います。

例えば教員ってそれぞれの専門性があるので、教科学習の専門性もあれば、やっぱり LD の専門性もあるだろうし、知的障がいのあるお子さんたちへの専門性ということもあると思うので、一番は、教員が気づいていく、早いところでその子の困り感に気づくってことは大事にしていければなと思います。以上です。

(本田会長)

ありがとうございます。

今、とても私は心に刺さるコメントだったんですけども。字の読み書きは苦手だけど勉強したいってお子さんへの対応と、読み書き苦手だし、もう勉強いいから学校だけ卒業させてくれよっていう人も中にはいますからね。そういう意味では、いろんな対応があってそれをトータルに考えて支援するっていう、そんなご発言だったのかもしれないなと思います。

かなり、やっぱり LD を考えるっていうのは、ある意味支援のあり方全体を見る、新しい視点になると思いますので、ぜひこれ進めていただければと思います。

はい。まだ診療体制部会の話題の途中なんですけれども、何か診療体制部会のことについて、他にご意見ありますでしょうか。はい。小林委員お願いします。

(小林委員)

お願いします。本当にお願いになっちゃうんですけども。

先ほど診療体制部会のところで、去年は不登校で、今年その摂食障害のところっていうことでお話あったんですけど、本当に学校の現場、摂食障害の、本当にあの神経性やせ症とか多くて、ギリギリになって 33 キロぐらいまでになると病院に入院して、しばらくすると退院してくるんですけど、だからといって本当にそれが治ってるわけでも何でもないの、例えば学校の中のリストカットとか、過剰に服薬しちゃうとか、いろんなことがすごくあって、本当にギリギリなことがすごく多いので、ただどこで診てもらったらいいかっていうのがすごく実は難しく。もちろん長期的なものでもあるし、そこが本当に難しいと思ってるので、ぜひそこ本当にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(本田会長)

ありがとうございます。稲葉部会長、何かありますでしょうか。

(稲葉委員)

私からは何も申し上げられませんが、本田先生から。僕らもそうなってくると本当にね、児童精神科の先生方をお願いするしかないのが現状です。

(本田会長)

実は長野県でも今ですね、本当に主要な病院では摂食障害の子どもさんであふれかえってますね、例えば私どもの病院の病棟もそうですし、こころの医療センター駒ヶ根もそうなんですけども、児童の病棟のかなりの割合を摂食障害、特に神経性やせ症が占めちゃってるっていう事態になっていて、入りきらないので、小児科の先生たちが本来だったら精神科で見るようなケースも無理をして頑張ってるような状況にあるのが実際実情なんです。

なので、去年から長野県こどもの摂食障害研究会っていうのを小児科の先生方と児童精神科の医者とでこっそり立ち上げてましてですね、あんまりこっそりでもないですけど立ち上げて、昨年度 1 回勉強会がありまして、今年も 2 回ですね、研究会をやる予定で、今 1 回もう終わってるんですけども、ちょっと県内のそういう摂食障害の診療のネットワーク作りをこれからやっていこうかなと考えているところです。

これは発達障がいとは直接関係ないですけど、今、医療の方ではそんなこともやってるということで一応承知しておいていただければと思います。

はい。他いかがでしょうか何か。よろしいでしょうかね。

本当にこの協議会は、どの部会も活発すぎるぐらい活発なのか売りなんですけど、今年もまだ年度始まったばかりのこの時点でこんなに盛りだくさんの皆さんテーマを持って活動を始めておられるということに本当に感服いたしました。

そうしましたらですね、次の「協議事項（２）各部会の来年度予算を必要とする取組について」ということで、先ほどももう既に少しご紹介いただいたんですが、一応念のため簡潔にもう一度お願いしたいと思います。では高橋部会長からお願いいたします。

（高橋委員）

はい。連携・支援部会の方では、例のリーフレットの方を大きく印刷するというところで計画しております。以上です。

（本田会長）

はい。ありがとうございます。続きまして新保部会長お願いいたします。

（新保委員）

普及啓発部会の方は、先ほど言いました「医療と教育と福祉の合同研修会」の方をもっと広めたいということです。やはりライブでもう少しできればと思ってますので、本当は10圏域行きたいんですが、とても無理なんで、4圏域でやれるぐらいのものを。実際できたら講師の方をお呼びしながらライブでやりたいと思って、その辺の費用の方、上げさせていただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（本田会長）

はい。ということで残りの二つの部会は特になしということなんですけれども、今までのところで何かご質問やご意見ありましたら挙手をお願いいたします。

これにつきましては、事務局の方どんなふうに進めればよろしいでしょうか。

（事務局 西村）

はい。事務局西村です。予算編成の参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

（本田会長）

続きまして、「協議事項（３）委員改選について」、これは新しい議題ですので、事務局から説明をお願いします。

（事務局 西村）

よろしくお願いいたします。

令和元年度の委員改選につきまして、本来であれば令和元年度の早い時期に行うべきところだったのですが、手続きに時間がかかりまして、スタートが11月1日となりました。

ただ、年度途中での改選ということで、本協議会の肝である部会の運営が非常に難しかったというご意見や、3年間の任期は4月スタート3月終了の方が分かりやすいというご意見をいただきましたので、運営委員会と事務局で協議しまして、次のように提案します。

①現在の任期は令和4年3月31日までとして、令和4年4月1日を改選の日とする

②今年度より、協議会の開催時期につきましては、第1回を、本日がそうなんですけれども、予算編成が始まる前の7月、第2回につきましては年度末の2月としましたが、改選の年の協議会については、スムーズに部会運営が進められるように、第1回を4月から5月の間に、第2回につ

きましては2月に開催し、本来7月の協議会で行うような予算に関わることについては運営委員会で協議する

この2点についてご提案させていただきたいと思っております。

現在の委員の皆様をお願いしている任期を、半年ほど残して改選というようなご提案になりますが、この辺りも含めてご意見いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

(本田会長)

はい、ありがとうございました。

今の事務局の提案についてご意見いただければと思います。もちろんご質問でも結構ですが何かありますでしょうか。

要するに、本来ですと3年の任期のところを、これがもし3月までとなると2年半位で改選になるという、そういう提案になります。

特によろしいですか。はい。

ではこれは採決をしなきゃいけないものですので、これから採決に移りたいと思っております。

今、画面に映っていらっしゃる方々が委員の方ということでよろしいですよ。

すみませんが、挙手機能でもいいんですけども、この人数ですので、画面上で挙手をいただいて採決をさせていただければと思います。

では、事務局の今のご提案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

※出席委員全員挙手

はい。では賛成多数ということで、事務局提案の通りですね、現在の委員の任期は令和4年3月末までとして、4月1日を改選日とする方向で手続きを進めるということで進めさせていただければと思います。ありがとうございました。

では、全体を通して何かご意見等ありましたらご発言をお願いいたします。

はい、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

本日は活発なご議論いただきありがとうございました。かつ迅速な進行にご協力いただきましてありがとうございます。

次回の協議会までの各部会の活動が続きますけれども、引き続き長野県の発達障がい児者の支援体制の整備についての意見交換や協議をよろしくお願いいたします。

それでは会議事項は全て終了いたしましたので事務局に進行をお戻しいたします。

4 閉会

(清沢企画幹)

ありがとうございました。

本田会長はじめ委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。

それでは、「4その他」としまして、次回の協議会についてお願いします。

次第にございますように、第2回の協議会は令和4年2月9日(水)15時より、WEBで開催する予定です。よろしくお願いいたします。

それでは、他に連絡のある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

特に連絡事項無いようですので、閉会行事に移ります。

閉会にあたりまして、塩原次世代サポート課長よりあいさつを申し上げます。

(塩原次世代サポート課長)

次世代サポート課長の塩原でございます。

本日は、本田会長はじめ委員の皆様、長時間にわたり熱心にご協議いただきまして、ありがとうございました。

積極的なご意見をいただきまして、各部会の今後のテーマや方向性が明確になってきたかと思
います。本日の意見を基に各部会で協議が開催されるかと思ひます。また、部会が連携する場面
も出てくるかと思ひます。ぜひ、相互に横の繋がりを大事に進めていただければというふうと思
ひます。

県としましてもそれぞれの担当部局を中心に一緒になって検討させていただければと思ひてお
ります。

今後も、効果的な事業推進に努めてまいりたいと思ひますので、引き続きご指導等賜りますよ
うお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

(清沢企画幹)

ここで事務局より連絡があります。

(事務局 西村)

お願いいたします。

議事録ですけれども、本日の議事録は、作成出来次第皆様にお送りするとともにホームページ
に掲載する予定ですので、よろしくをお願いいたします。

(清沢企画幹)

それでは、以上をもちまして令和3年度第1回長野県発達障がい者支援対策協議会を終了させ
ていただきます。皆様どうもありがとうございました。